

第6回農業委員会定例会(議事録)

1. 日 時	平成30年6月29日(金)	午前 10時 00分 午前 11時 00分
2. 場 所	竹原市民館 2階 第2, 3会議室	
3. 出席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員, 欠席農業委員	
出席推進委員	岡田委員, 吉木委員, 土居(民)委員, 土居(敏)委員, 沖野委員, 大藤委員 建山委員, 半田委員, 下垣内委員, 山元委員, 渡橋委員, 亀田委員, 山本委員, 佐伯委員	
4. 説明員	國川事務局長, 河村係長, 高重主事, 山田主事, 佐藤主事, 西原技師	
5. 審議案件	議案第21号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第22号	農地法第5条の規定による許可申請について
	報告第6号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成30年第6回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、2番 赤坂委員を指名いたします。
議 長	それでは、日程第1、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番、2番は関連がありますので、一括審議を行います。事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市東野町1750番、地目は田、面積は1431㎡の農地です。2番の申請地は、竹原市東野町1749番2、地目は田、面積は1771㎡の農地です。営農計画は、2件とも梅の栽培の予定です。経営面積は66aで、東野町の下限面積20aを満たしております。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った岡田推進委員から補足説明をお願いします。
岡田推進委員	申請地は、東野町の東洋コルク(株)広島工場より北に450m付近にあります。申請の事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市吉名町2904番、地目は田、面積は307㎡の農地です。営農計画は、イチジクの栽培の予定です。経営面積は68aで、吉名町の下限面積10aを満たしております。本年第5回総会において、議案第15号でお諮りし、決定をいただいた農地の交換地となっております。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った吉木推進委員から補足説明をお願いします。
吉木推進委員	申請地は、吉名町の竹原市立吉名学園より南に200m付近にあります。申請の事由は、自宅に近く便利なため、所有権移転するものです。現地確認時、

	耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	日程第2、議案第22号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市竹原町3503番6、地目は田、面積は528㎡で、仮換地面積496㎡で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、竹原市役所より北へ200m付近の位置にあります。 申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。 また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市下野町3324番6、地目は田、面積は684㎡で、仮換地面積515.7㎡で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。

	説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居敏一推進委員から、補足説明をお願いします。
土居敏一推進委員	申請地は、竹原市下野町にある朝日橋より東へ150m付近の位置にあります。申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市新庄町1136番1、地目は田、面積は1155㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、沖野推進委員から、補足説明をお願いします。
沖野推進委員	申請地は、新庄町にあるJA三原荘野出張所より東へ100m付近にあります。申請の事由は、太陽光発電施設を設置し、賃借権を設定するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	4番について事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>申請地は、竹原市東野町 1331 番 1, 地目は田, 面積は 1461 m²で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 2 種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、岡田推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
岡田推進委員	<p>申請地は、東野町にある竹原市立東野保育所より北西へ 500m 付近にあります。申請の事由は、太陽光発電施設を設置し、賃借権を設定するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>5 番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>申請地は、竹原市吉名町 5254 番 127, 地目は畑, 面積は 1904 m²で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 2 種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、吉木推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
吉木推進委員	<p>申請地は、竹原浄化センターより西へ 200m 付近にあります。申請の事由は、太陽光発電施設を設置し、賃借権を設定するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>

	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	6番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市下野町3144番2、地目は田、面積は840㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居敏一推進委員から、補足説明をお願いします。
土居敏一委員	申請地は、下野町にある安田病院より南へ100m付近にあります。 申請の事由は、薬局のお客様用駐車場を設置し、賃借権を設定するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	7番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市下野町2715番、地目は田、面積は244㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。なお本申請につきましては、本年第2回総会において、議案第4号2番,3番でお諮りし、決定をいただいた駐車場への転用計画の追加の申請となっております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居敏一推進委員から、補足説明をお願いします。
土居敏一推進委員	申請地は、下野町にある上条橋より上流(北西)へ約500mの位置にあります。 申請の事由は、駐車場を設置し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。

議 長	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p> <p>ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>日程第3，報告第6号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局より説明申し上げます。</p>
局 長	<p>それでは，報告第6号について説明を致します。平成30年5月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。</p> <p>件数は6件，筆数は田24筆，畑60筆，面積は40,000㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては，参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の委員の身分，報酬及び公務災害補償制度について ・平成30年度農業委員会先進地視察について ・平成30年度農地パトロールについて
議 長	<p>以上をもちまして，第6回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成30年 7月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 赤坂 佳折